

# 丸森町上下水道事業 経営戦略

1. 丸森町水道事業
2. 丸森町公共下水道事業
3. 丸森町農業集落排水事業

平成29年3月

丸森町建設課

# 1. 丸森町水道事業

# 丸森町水道事業経営戦略

団体名 : 丸森町

事業名 : 水道事業

策定期 : 平成29年3月

計画期間 : 平成29年度 ~ 平成38年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

上水道事業創設認可年月	昭和35年12月	計画給水人口	10,390人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部) ※筆甫は、H29.4から法適(全部)	現在給水人口	10,393人
		有収水量密度	200m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施設

(H27年度)					
水源	□表流水 □ダム □伏流水 □地下水 □受水 □その他				
施設数	浄水場設置数	3	管路延長		185.0Km
	配水池設置数	6			
施設能力		6,967m <sup>3</sup> /日	施設利用率		45.31%

#### 各浄水場の状況

(H27年度)

施設名	供用開始	浄水方法	施設能力(m <sup>3</sup> /日)	負荷率(%)
石羽浄水場	昭和38年4月	急速ろ過	5,470	76.44
黒佐野浄水場	平成9年4月	急速ろ過	1,220	50.08
筆甫浄水場	平成8年10月	急速ろ過	277	21.97

#### ③ 料金

料金体系の概要 ・考え方	本町の水道事業の料金体系については、水道メーターを口径別に区分し、基本料金と従量料金で構成しています。基本料金については、公衆衛生の向上と生活環境の改善の観点から、口径13mmの10m <sup>3</sup> までを最低限の生活用水として位置付け、料金の低廉化を図っています。従量料金については、10m <sup>3</sup> を超える部分に適用し、大口需要に対してより負担を増やす遅増料金制としています。 料金の改正については、おおむね4年に1度の見直しが望ましいとされていますが、平成13年4月以来行っていません。それは水道事業の経営が安定して推移してきたためであります。今後は給水人口の減少や節水志向の浸透により料金収入の減少傾向がさらに進むため、次期経営戦略に向け料金改正の検討を行います。
料金改正年月日 (消費税のみの改定は含まない。)	平成13年4月1日

1ヶ月10m<sup>3</sup>までの水道料金

口径	基本料金
13mm	2,224円
20mm	3,747円
25mm	5,248円
30mm	6,879円
40mm	13,597円
50mm	19,558円
75mm	50,436円

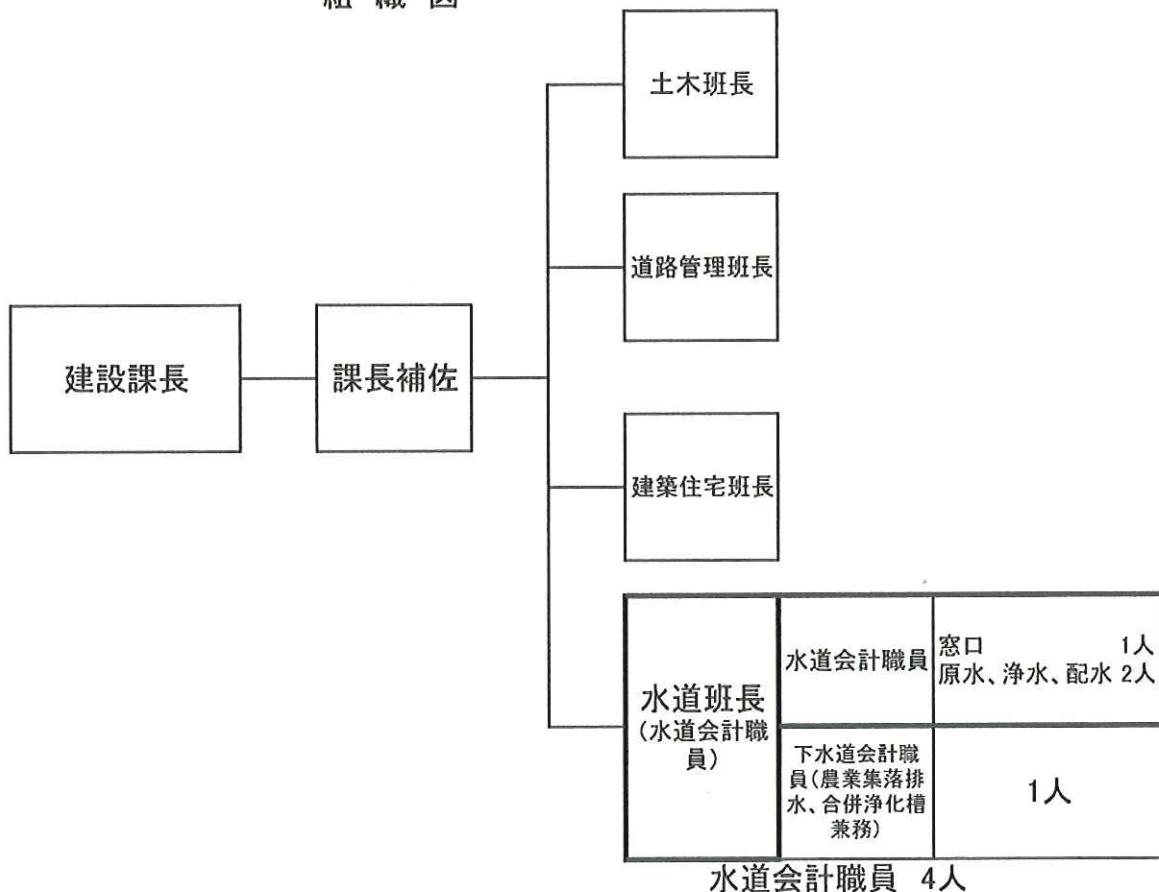
従量料金(1ヶ月1m<sup>3</sup>につき)

使用量	従量料金
11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	270.0円
21m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	334.8円
101m <sup>3</sup> ～	345.6円
臨時給水	464.4円

#### ④組織

水道部門は、建設課内にあり、水道班で業務を行っています。建設課長、課長補佐の下、班長、班員で構成され、企業会計職員は水道班長1人と班員3人の計4人です。班員の内1人は、水道料金など窓口対応職員であり、残り2人が浄水場の運転と管路の保守等を行っています。年齢は、40代が2人、50代が2人で高年齢化が進んでおり、中でも技術職の後継者の確保が課題となっています。なお、水道班において下水道及び合併浄化槽事務も取り扱っており、別の専任職員1人が当たっています。

組織図



### 年齢構成(水道会計職員)

40代	50代
2人(50%)	2人(50%)

### (2)これまでの主な経営健全化の取組

本事業においては、常に経営の健全化を念頭に可能な限り経費の削減に努めてきました。

一点目は、償還金利子の軽減を図るため補償金免除公的資金償還制度活用による利子負担の軽減を行っています。

二点目は、昭和54年に設立した岩沼市外一市三町水質検査協議会水質検査センターでの水質検査の共同実施を継続し、検査費用の削減を図っています。

三点目は、再度の組織再編で、平成15年4月にはこれまで単独で組織していた水道課を上下水道と下水道を合わせた上下水道課に再編し、さらに平成19年4月には、上下水道課を廃止し建設課に水道、下水道、合併浄化槽の業務を行う水道班を設置しました。これらの組織再編と各年度に亘る職員数見直しにより人員の削減を行い人件費の抑制を図っています。

四点目は、工事費の削減で、具体的には道路改良工事に合わせた送配水管の布設、水管の道路布設時の埋設深の見直し、機能を満たした経済性に優れた資材の使用により経費削減を行っています。

今後も独立採算の原則に則り、健全な水道経営を目指していきます。

### (3)経営比較分析表を活用した現状分析

#### 別添 経営比較分析表参照

平成29年4月に既存の水道事業と簡易水道事業が経営統合します。既存の水道事業については、黒字経営となっていますが、施設の利用率が全国平均を下回っており、今後の給水需用に見合った浄水施設のダウンサイ징やスペックダウンが必要となってきます。旧筆甫簡易水道については、従来から赤字経営となっており、人口減少によるさらなる給水量の減少と自家水併用というこの地域独特の利用形態があり、水道水利用の推進に向けたさらなる取り組みが必要となっています。また、平成32年度に完成予定の大張地区の水道についても、加入率の向上を目指すとともに水道利用のメリットを唱え、計画水量達成による安定した経営に努めています。

## 2. 将来の事業環境

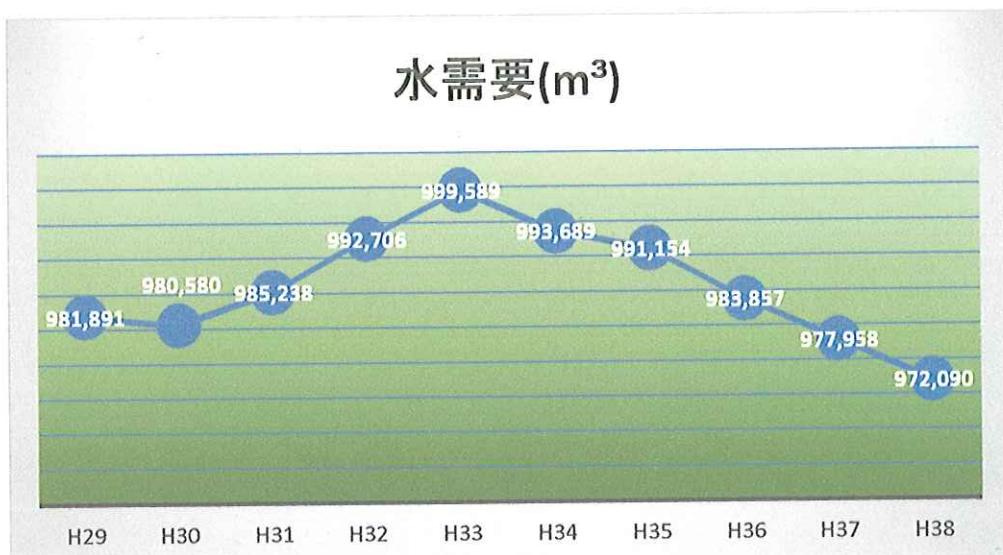
### (1)給水人口の予測

本町の将来人口は、現状のまま推移すると平成27年の14,300人から平成72年には約6,000人になるとされています。これを受け町が平成27年度に策定した「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、雇用、出産・子育て、定住対策など各種の施策を講じることにより平成72年の人口を10,000人に食い止める計画としています。この総合戦略の実施により人口の減少率の抑制が期待されます。しかし、減少傾向そのものは避けられない状況であり、給水人口についても同様で平成32年度に大張地区の水道が新たに開設され一時的に増加したとしても、平成29年度の10,284人から平成38年度には9,855人になると予測しています。



### (2)水需要の予測

水需要については、大張地区の給水開始に伴い一時的に増加するものの、前述の人口減少に伴う給水人口の減少とともに近年の節水意識の向上と節水器具の普及などから減少すると予測しています。本町の一人当たりの給水量は他と比べ低い傾向にあり、自家水併用の家庭に対して水道水のメリットをアピールし利用を促します。



※表は、各年の有収水量を表します。

### (3)料金収入の見通し

料金収入については、大張地区の給水開始に伴い一時的に増加するものの、水需要が減少傾向にあることから、現状のままでは減収とならざるを得ません。料金改正は、平成13年以来行っていませんが、経営努力を続けながらも経営戦略計画期間内に検討していきます。

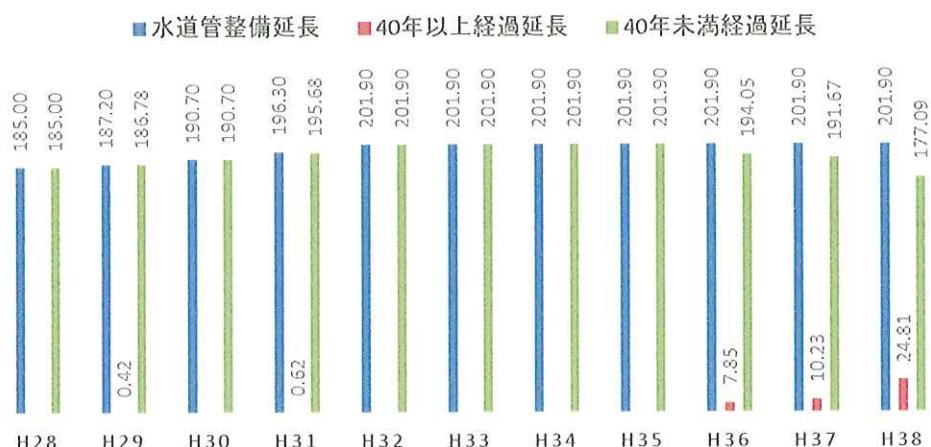


### (4)施設の見通し

本町の上水道事業は、最初の供用が昭和38年ですが、管路については供用開始当時布設していた石綿管については入替が終了しています。また、浄水、配水施設の機器類については常時定期的な部品交換を行い良好な状態に維持管理しています。しかし、施設本体を考えた場合には耐用年数の到来とともに大規模な更新時期を迎えることになります。よって、今後策定を検討している長寿命化計画に沿って延命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めています。なお、耐用年数については、これまでの法定耐用年数から実使用年数の考え方を取り入れた新たな更新基準の設定を検討します。

また、浄水場の負荷率について、特に筆甫浄水場にあっては21.97%と著しく低い状況となっています。負荷率が低いということは施設効率が悪く経営に大きく影響するものであります。今後、浄水場の見直しにあたっては給水需用に見合った適正規模の施設を検討する必要があります。

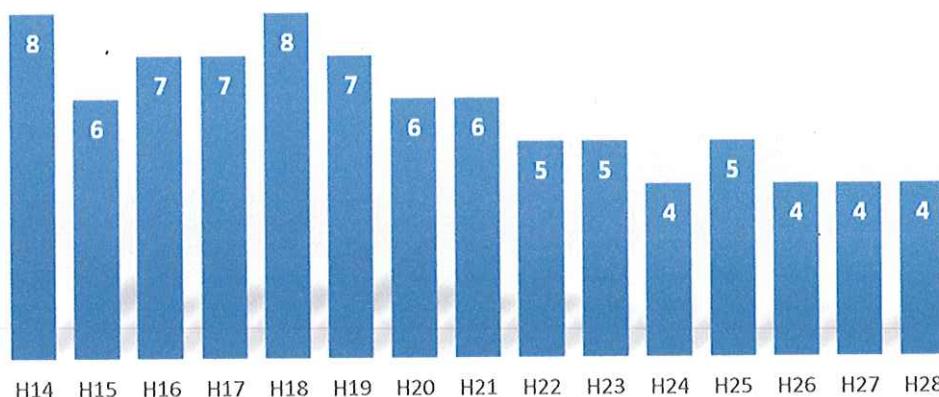
### 水道管整備延長(KM)



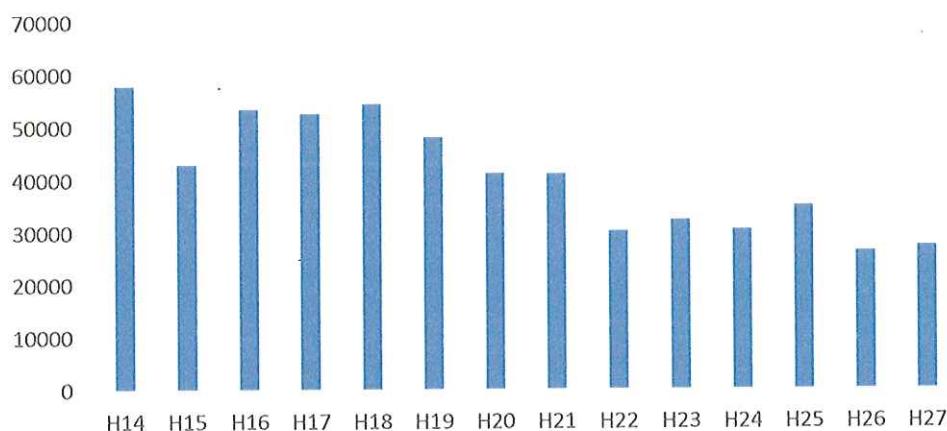
## (5)組織の見通し

組織の今後の見通しについては、これまで平成15年度、平成19年度の組織再編と各年度毎に人員削減を実施し現在に至っています。水道事業会計職員は、現在班長1人、班員3人計4人であり、自前の浄水場を3か所抱えている事業所としてはぎりぎりの職員で経営しています。そのためこれ以上の人員削減は不可能であり、当面現体制とします。なお、限られた職員で水道事業を経営するためには、職員個々の意欲と能力の向上が不可欠であり、外部研修や職場内研修(OJT)の積極的活用により経営感覚と専門知識の習得を図っていきます。

### 職員数(人)



### 職員給与費(千円)



### 3. 経営の基本方針

#### 経営理念

《町民から信頼される水道水の安定供給》

#### 基本方針

- 1 安心安全でおいしい水の提供 【安心】
- 2 災害時でも稼働できる施設の機能保持と組織体制の強化 【強靭】
- 3 独立採算による安定した経営の推進 【持続】

#### (1)事業概要

本町の水道の歴史は、昭和32年に初めて金山地区の簡易水道が給水を開始し、その後、丸森、館矢間、大内、小斎の各地区へ拡張し、平成8年に筆甫地区の水道が開設されました。今後、大張地区の水道について、平成28年度から事業に着手しており平成32年度末の完成を目指していきます。

平成27年度の行政区域内の普及率は、70.54%となっており、平成26年度末全国平均97.8%、宮城県平均 98.9%と比べかなり低い数字となっています。その理由は、本町の地理的、地形的要因にあり、行政区域全体が可住地域であり、山あいのいたるところに住居が散在していることがあげられます。今後、大張地区の供用により普及率の向上が見込まれます。

#### (2)経営理念 「町民から信頼される水道水の安定供給」

町民が毎日利用する水道水は、常に安全であることが求められているとともにどのような厳しい自然環境にあっても安定した水を供給しなければなりません。近年、人口の減少と節水意識の浸透により水需要が低迷し、今後さらに厳しい事業経営が続くと考えられますが、企業会計の本旨である独立採算を目標に持続可能な経営を目指していきます。

これらを念頭に厳しい水質の管理と安定した水の供給、さらには将来に亘る経営の安定について、町民の信頼を得られるよう日々絶え間ない力を傾注し水道事業を経営するものであります。

#### (3)基本方針

##### ①安心安全でおいしい水の提供

本町は、水と緑に囲まれ豊かな自然が特徴で、山あいを流れる豊富な自前の水源があり、水道開設以来「丸森の水はおいしい」と町内外から好評を得ています。今後も流域の水源保全と厳正な水質管理により、町民から信頼される良質な水を将来に亘り供給していきます。

##### ②災害時でも稼働できる施設の機能保持と組織体制の強化

平成23年の東日本大震災において、近隣市町では送水管の破損など甚大な被害が発生しましたが、本町の水道は比較的大きな損傷もなく、浄水場においても自家発電により水の供給を続けることができました。今後も自然災害や新型インフルエンザの発生時において業務継続計画(丸森町上下水道事業災害時業務継続計画、丸森町上下水道事業新型インフルエンザ業務継続計画)により行動し、必要な水の供給ができるよう施設の維持管理と人的体制を整えていきます。

##### ③独立採算による安定した経営の推進

企業会計の基本は独立採算であり、安易な一般会計からの基準外繰入や企業債の発行依存に陥ることなく、経営基盤を強化しコスト縮減を意識しながら、常に経営の見直しと水需要の促進を念頭に安定した経営を目指していきます。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

##### (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ①収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画期間内の最大の投資は、大張地区の水道未普及地域解消事業であります。本事業の実施に当たっては、経済性を重視し、効率的な配水管のルートや埋設位置の選定を行うとともに機能を満たした経済的な機械器具及び管種を選定し最大限事業費の抑制に努めます。
-----	--

###### 計画期間内の主な事業

- ・大張地区水道未普及地域解消事業  
事業期間 平成28年度から平成32年度 事業費 9億4千万円
- ・配水池耐震化事業(愛宕配水池、館矢間配水池)  
事業期間 平成30年度から平成33年度 事業費 6億1千万円
- ・老朽施設等更新事業  
事業期間 平成30年度から平成38年度 事業費 20億円

###### ②収支計画のうち財源についての説明

目 標	大張地区の給水開始により一時的には水需要が上昇しますが、全体的には人口減少と節水意識の高まりにより給水収益は減少傾向になります。こうした状況にあっても収益的収支においては、一般会計からの繰入を一定額に抑えるよう経営努力を続け収支バランスの適正化に努めます。
-----	--

- ・料金収入については、大張地区の給水開始で一時的に上昇しますが、その後減少に転じます。未給水世帯の加入促進とともに収納率の向上に努め、減少率を緩和していきます。計画期間内においては料金の改正を行わない計画としています。
- ・収益的収入の他会計補助金については、計画期間中、一定額に抑える計画としております。
- ・計画期間前半の資本的収入の企業債、他会計出資金、国補助金については、主に大張地区水道未普及地域解消事業と館矢間及び愛宕配水池の耐震化事業によるものです。

###### ③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・委託料については、浄水場の維持管理、電気保安、検針業務等に必要な最小限の費用を計上しています。
- ・修繕費については、浄水場の機器類について耐用年数等を見極め予防保全に必要な経費を計上しています。
- ・動力費については、節約に心がけ電気代について必要額を計上しています。
- ・職員給与費については、現在の職員数を維持することで算定しています。

### (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ①投資についての検討状況

民間の資金・ノウハウ等の活用(PFI・DBOの導入等)	現段階で民間の資金及びノウハウの活用について、本町に合った具体策は見つかっていませんが、引き続き他の先進事例なども研究しながら検討していきます。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイ징)	全国的に人口減少等により水需要が低迷する中にあって、将来を見据えて給水規模に見合った浄水場や配水池等の施設規模の適正化が求められています。現段階で浄水場や配水池の統廃合については、本町の地理的条件から考えると難しい面がありますが、引き続き検討していきます。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	将来のサービス水準等の予測を踏まえ、更新にあたっては、施設や設備の性能について合理化できないか考える必要があります。将来の水需要に応じた送配水管の管径の縮小や経済性に優れた資材の採用について常に検討していきます。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	平成28年度に本町の水道施設のアセットマネジメントを策定しています。これに基づき計画的な施設管理を行うとともに、今後、長寿命化計画策定も検討し施設の延命化を図るなど経費削減と投資の平準化に努めています。
広域化	水道の広域化については、本町のような小規模水道施設を抱える自治体にとっては安定した水道経営の切り札と考えられます。しかし、本町の地理的条件や近隣市町は広域水道に加入しており自前の浄水場を抱える本町とは事情が異なるなど課題があります。そのようなことから、まずは部分的に例えば料金収納委託事務について共同発注できないか近隣市町と情報を共有しながら検討します。
その他の取組	優位性が低い事業についてその必要性を見極め、先送り取りやめも含め検討します。また、新たな知見、新技術などの情報を常に収集し本事業に取り入れていきます。

#### ②財源についての検討状況等

料 金	収益確保と経費削減など一層の経営努力を続け、平成36年度に次期経営戦略期間における料金改正について検討します。
企 業 債	企業債の有効活用は必要不可欠ですが、その中にあっても企業債発行の依存体質を見直し適正規模の事業投資を行い、次世代の負担軽減を考慮した水道事業経営を行う必要があります。
繰 入 金	自立した企業会計とするため、一般会計の繰入金については基準内での繰入を心がけ、経営努力にもかかわらず真にやむを得ない場合以外は基準外繰入を行わないよう、投資と財源について引き続き検討します。
資産の有効活用による 収入増加の取組	活用できる水道施設の遊休資産については、今のところありません。また、風力発電、水力発電などの自然エネルギーの活用については、町でも以前基礎調査を行いましたが効率的に利用できるエネルギーはないとの結論に至りました。しかし、自然エネルギー利用の新技术については次々と開発されており、その状況を注視していきます。
その他の取組	水道料の未納対策として、町の収納対策本部と連携し収納率の向上に努めます。

### ③投資以外の経費についての検討状況等

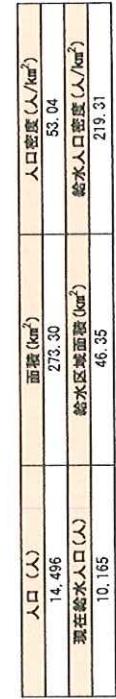
委託料	委託については、機械器具の点検や電気の保安など専門業者に委ねざるをえない部分があります。しかし、常にその必要性を再確認して、必要最低限の委託に留めるよう心がけていきます。
修繕費	日々の点検により早めに異常を察知し、高額な修繕費になる前に修理することなど予防保全型の維持管理を継続し、計画的な更新により修繕費を抑えています。
動力費	機器類の更新時に給水規模に見合ったスペックダウンを検討し動力費を抑えます。また、普段からこまめな節電に努め経費削減につなげます。
職員給与費	職員給与については、地方公務員法第24条による根本基準に基づいた給与条例が定められており、水道事業会計職員についてもそれを準用し適正に支給しています。今後も国、県及び民間の給与水準などの社会情勢を踏まえ適正な職員給与費とします。
その他の取組	どんな小さな経費でも常に無駄がないか検証し、全職員がコスト意識を持って経営にあたります。

### 5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

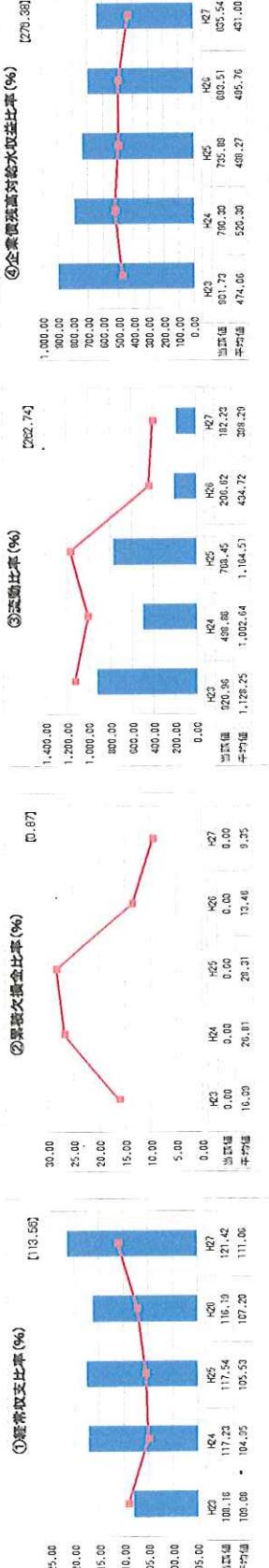
経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の計画期間は10年間ですが、社会情勢は常に変化しており、その時々の人口減少の推移、水需要の状況、社会経済の変化を的確に捉えながら、PDCAサイクルを働かせ常に進行管理を行い検証する必要があります。よって本計画期間の5年目に検証し必要に応じ見直しを行います。ただし、著しい状況変化があった場合には5年を待たずに見直しに着手します。見直しに当たっては、常に水道利用者と納税者である町民の声に耳を傾けそのニーズを的確に把握して経営戦略に反映していきます。
---------------------	--

表分析比較營業經營

区域名	業種名	事業名	支票名	対象団体区分
宮城県 丸森町 法適用	水道事業	末端給水事業	A7	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり底限料金(円)	
44.77	44.77	70.54	4,920	



11 経営の健全性・効率性



「城東書院」

支那能力

貢獻

## ⑥給水原価(円) / ⑦料金回収率(%)

①施設利用率(%)

[69. 65]

實用的批判

五

100

新編古今圖書集成

[D. 85]

全體鸚鵡

卷之三

が、平成29年春に開業する予定です。

卷之三

アーティストとしての才能を発揮するためには、常に新しい視点や技術を追求する姿勢が求められます。また、音楽制作においては、楽曲の構成や編曲、アレンジなど、複数の要素を統合する力も重要です。

# 経営比較分析表

事業名		事業名		事業名	
法事適用		水道事業		簡易水道事業	
資金不足比率(%)		自己資本構成比率(%)		1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	-	1.58	1.58	4,920	4,920



## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- 収益的収支比率・・・類似団体の平均とほぼ同じで推移しているが、依然赤字経営となっている。  
引き続き維持管理費の抑制と事業費の平準化を図りたい。
- 料金回収率・・・類似団体と比べて高いが、給水原価を除く収益が低いため、依然赤字経営となっている。
- 給水原価・・・平成27年度は、類似団体平均とほぼ同様となるが、依然高い状況である。
- 引き続き維持管理費の抑制と事業費の平準化による効率化を図りたい。
- 施設利用率・・・類似団体平均の半分未満であるが、施設の配水量が少なく、施設の配水量が大き過ぎる状況である。
- 有取率・・・毎年90%を維持しており、類似団体平均より高い水準である。

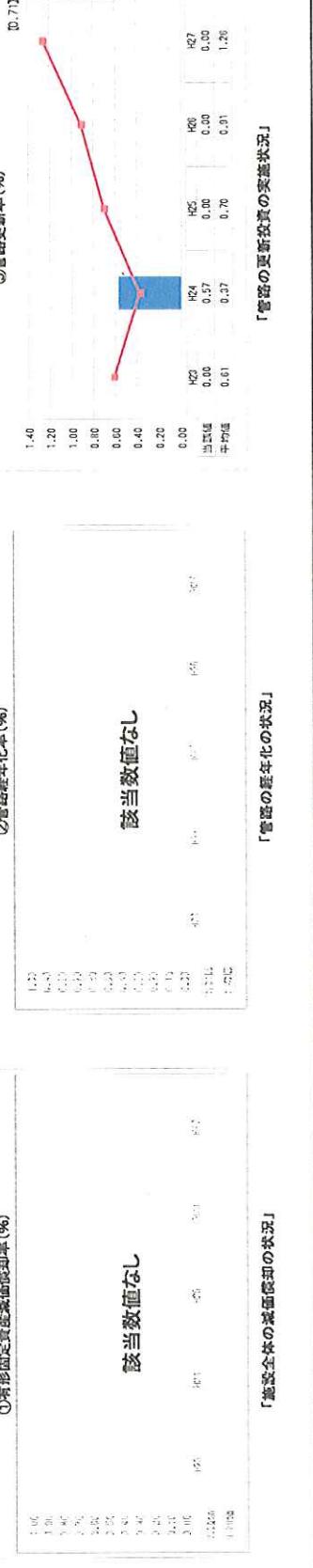
全体として類似団体と同程度の經營状況と考えられるが、施設利用率においては、類似団体平均より低いので、施設の更新時にダウンサイジング等を検討する必要がある。

2. 老朽化の状況について

③管路更新率・・・平成27年度では、更新する管路がなかった。

平成4年度から8年度に管路を行っており、取水、漏水、配水、配管物及び管路は、法定耐用年数に満たしていない。ポンプ、薬品注入、減圧・計測、連絡設備などの機器及び施設設備についても、毎年計画的に更新を行っている。

全体説明	
本町島水道は、典型的な中山間地域に位置しておるが、過疎化の進行に伴い管路網が低水準で運営され、また、水道の能力を十分発揮できない、また、水道と自家水を併用している家庭も多く、一人当たりの給水量が少ない状況である。こうした中で収益を確保するために、水道設備の見直しが必要となるが、さらには施設整備の見直しが直近で実現する予定である。平成29年4月から水道事業への統合が決定しており、統合後の水道事業として健全经营を目指していく。	



## 様式第2号(法適用企業・資本的収支)

## 投資・財政計画

(収支計画)

## 【水道事業】

(単位:千円)

		年度																																			
		H27 (決算)			H28			H29			H30			H31			H32			H33			H34			H35			H36			H37			H38		
資本的 収入 支 出	区分	1企業 うち資本費平準化債 2他会計 3他会計補助金 4他会計負担金 5他会計借入金 6国(都道府県)補助金 7固定資産売却代金 8工事負担金 9その他の 合計	(A)	10,300	10,500	56,000	170,000	235,500	256,645	89,500	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000				
	(B)	うち資本費充當額	(B)																																		
	純計	(A)-(B)	(C)	56,181	79,927	244,980	371,000	523,000	605,075	176,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000						
	1建設改良費	うち職員給与費		81,362	75,460	251,850	465,472	642,574	754,649	345,574	226,574	226,574	226,574	226,574	226,574	226,574	226,574	226,574	226,574	226,574	226,574	226,574	226,574	226,574	226,574	226,574	226,574	226,574	226,574	226,574	226,574						
	2企業償償債務還本金			176,123	184,985	189,861	135,903	132,380	125,014	91,677	90,702	81,340	81,340	81,340	81,340	81,340	81,340	81,340	81,340	81,340	81,340	81,340	81,340	81,340	81,340	81,340	81,340	81,340	81,340	81,340	81,340						
	3他会計長期借入返還金																																				
	4他会計への支出金																																				
	5その他の他																																				
	合計	(D)	257,485	260,445	441,711	601,375	774,954	879,663	437,251	317,276	307,914	307,914	307,914	307,914	307,914	307,914	307,914	307,914	307,914	307,914	307,914	307,914	307,914	307,914	307,914	307,914	307,914	307,914	307,914	307,914	307,914	307,914					
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)-(D)	-201,304	-180,518	-196,731	-230,375	-251,954	-274,588	-261,251	-237,276	-227,914	-221,874	-221,874	-221,874	-221,874	-221,874	-221,874	-221,874	-221,874	-221,874	-221,874	-221,874	-221,874	-221,874	-221,874	-221,874	-221,874	-221,874	-221,874	-221,874	-221,874	-221,874					
補 填 財 源	1損益勘定積保資金		142,809	142,226	142,134	149,182	159,887	178,203	198,702	200,396	203,923	213,072	213,072	213,072	213,072	213,072	213,072	213,072	213,072	213,072	213,072	213,072	213,072	213,072	213,072	213,072	213,072	213,072	213,072	213,072	213,072	213,072	213,072				
	2利益剰余金処分額		52,511	32,255	34,569	43,983	40,689	36,041	34,931	34,931	18,782	5,893	5,893	5,893	5,893	5,893	5,893	5,893	5,893	5,893	5,893	5,893	5,893	5,893	5,893	5,893	5,893	5,893	5,893	5,893	5,893	5,893	5,893				
	3繰越工事資金		4,700	5,984	6,037	20,028	37,210	51,378	60,344	27,618	18,098	18,098	18,098	18,098	18,098	18,098	18,098	18,098	18,098	18,098	18,098	18,098	18,098	18,098	18,098	18,098	18,098	18,098	18,098	18,098	18,098	18,098					
	4その他の合計	(F)	201,304	180,518	196,731	230,375	251,954	274,588	261,251	237,276	227,914	231,170	231,170	231,170	231,170	231,170	231,170	231,170	231,170	231,170	231,170	231,170	231,170	231,170	231,170	231,170	231,170	231,170	231,170	231,170	231,170	231,170					
	補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
企 業 会 計	合計借入金残高	(G)	1,932,694	1,758,209	1,624,348	1,658,445	1,761,565	1,893,196	1,891,019	1,758,977	1,703,677	1,640,691	1,568,539																								
	○他会計繰入金		60,748	62,500	125,020	134,520	177,770	207,520	84,770	55,020	55,020	55,020	55,020	55,020	55,020	55,020	55,020	55,020	55,020	55,020	55,020	55,020	55,020	55,020	55,020	55,020	55,020	55,020	55,020	55,020	55,020	55,020	55,020	55,020			

(単位:千円)

### 様式第2号(法適用企業・収益の收支)

## 【水道事業】 投資・財政計画

(单位：千円 %)

区分		年 度										H38														
		H27 (実算)		H28		H29		H30		H31		H32		H33		H34		H35		H36		H37				
収入	1. 営業収益	(A) 314,338	330,753	331,060	329,185	330,684	337,733	344,577	342,637	341,805	339,417	337,474	337,081	326,848	327,241	327,241	329,184	331,572	332,404	334,344	327,520	318,952	319,400	311,200	304,105	
	(1) 料金収益	(B) 1,665	1,080	2,800	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665
益	(2) 受託工事収益	(C) 8,568	8,753	8,860	8,568	8,568	8,568	8,568	8,568	8,568	8,568	8,568	8,568	8,568	8,568	8,568	8,568	8,568	8,568	8,568	8,568	8,568	8,568	8,568	8,568	
的	(3) その他収益	52,543	52,006	58,295	59,459	61,327	63,003	64,841	64,491	64,155	64,126	64,076	64,076	64,076	64,076	64,076	64,076	64,076	64,076	64,076	64,076	64,076	64,076	64,076	64,076	
取入	2. 営業助益	24,793	24,393	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	
取益	(1) 他会計補助金	24,793	24,393	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	28,020	
支出	(2) 長期前受金戻入	27,594	27,383	30,045	31,209	33,077	34,753	36,591	36,241	35,905	35,876	35,826	34,233	34,233	34,233	34,233	34,233	34,233	34,233	34,233	34,233	34,233	34,233	34,233	34,233	34,233
	(3) その他の収入	156	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	
支出	1. 営業費用	(C) 366,881	382,759	389,355	388,644	392,011	400,736	409,418	407,128	405,960	403,543	401,550	399,564	399,564	399,564	399,564	399,564	399,564	399,564	399,564	399,564	399,564	399,564	399,564	399,564	399,564
	(1) 職員給与費	253,496	295,687	292,243	297,662	310,387	328,703	353,202	354,896	358,423	367,572	376,385	380,492	380,492	380,492	380,492	380,492	380,492	380,492	380,492	380,492	380,492	380,492	380,492	380,492	380,492
支出	(2) 業務費	27,426	28,520	29,351	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	
	(3) 勤務費	14,580	14,299	14,646	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	
支出	(4) 退職給付費	12,846	14,221	14,705	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700	
	(5) 勤務費	87,221	128,652	124,028	121,200	121,200	121,200	121,200	121,200	121,200	125,200	125,200	125,200	125,200	125,200	125,200	125,200	125,200	125,200	125,200	125,200	125,200	125,200	125,200	125,200	
支出	(6) 修理料	7,965	9,390	10,280	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
	(7) その他	34,989	48,300	52,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
支出	(8) 債務償却費	44,146	70,762	61,548	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	
	(9) 業務外費用	48,665	55,375	54,812	35,408	33,068	33,067	33,946	32,517	32,517	31,194	29,938	28,895	28,895	28,895	28,895	28,895	28,895	28,895	28,895	28,895	28,895	28,895	28,895	28,895	
支出	(10) 利息	43,174	39,575	37,472	25,408	23,068	23,067	23,946	22,517	22,517	21,194	19,938	18,895	18,895	18,895	18,895	18,895	18,895	18,895	18,895	18,895	18,895	18,895	18,895	18,895	
	(11) その他	5,491	15,800	17,340	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
支出	(12) 支出合計	302,161	351,062	347,055	333,070	343,455	361,770	387,148	387,148	387,148	389,617	397,510	408,624	408,624	408,624	408,624	408,624	408,624	408,624	408,624	408,624	408,624	408,624	408,624	408,624	
支出	(13) 経常損益	64,720	31,697	42,300	55,574	48,556	38,966	22,270	19,715	16,343	6,033	-3,730	-2,060	-2,060	-2,060	-2,060	-2,060	-2,060	-2,060	-2,060	-2,060	-2,060	-2,060	-2,060	-2,060	
	(14) 別損失	(F)	(G)	2,047	1,596	1,063	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
支出	(15) 年度純利益	(H)	(I)	-2,047	-1,596	-1,063	-1,000	-1,000	-1,000	-1,000	-1,000	-1,000	-1,000	-1,000	-1,000	-1,000	-1,000	-1,000	-1,000	-1,000	-1,000	-1,000	-1,000	-1,000	-1,000	-1,000
支出	(16) 利益剰余金	(J)	(K)	1,666,467	1,666,467	1,731,135	1,837,726	1,905,593	1,925,518	1,787,857	1,787,857	1,787,857	1,787,857	1,787,857	1,787,857	1,787,857	1,787,857	1,787,857	1,787,857	1,787,857	1,787,857	1,787,857	1,787,857	1,787,857	1,787,857	
支出	(17) 勘定	(L)	(M)	442,339	242,734	184,985	184,985	184,985	184,985	184,985	184,985	184,985	184,985	184,985	184,985	184,985	184,985	184,985	184,985	184,985	184,985	184,985	184,985	184,985	184,985	
支出	(18) 累積欠損金比率	(N)	(O)	53,93	52,03	52,74	56,10	57,93	57,29	52,16	52,44	55,34	57,22	56,15	53,21	53,21	53,21	53,21	53,21	53,21	53,21	53,21	53,21	53,21	53,21	53,21
支出	地方財政法施行令第15条第1項により算定した額	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B) × 100	(A)-(B)																					
支出	資本収益 - 受託工事収益	(M)	(M)	312,673	319,953	322,260	327,520	329,019	336,068	342,912	340,972	340,140	337,752	335,809	335,416	335,416	335,416	335,416	335,416	335,416	335,416	335,416	335,416	335,416	335,416	335,416
支出	資金不足の比率	(P)	(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	健全化法施行規則第6条に規定する額	(Q)	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	健全化法施行令第17条により算定した額	(R)	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	健全化法施行規則第6条に規定する額	(S)	(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	健全化法施行令第17条により算定した額	(T)	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	健全化法施行令第22条により算定した額	(U)	(U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	健全化法施行令第22条により算定した額	(V)	(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	健全化法施行令第22条により算定した額	(W)	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	健全化法施行令第22条により算定した額	(X)	(X)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	健全化法施行令第22条により算定した額	(Y)	(Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	健全化法施行令第22条により算定した額	(Z)	(Z)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	健全化法施行令第22条により算定した額	(AA)	(AA)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	健全化法施行令第22条により算定した額	(BB)	(BB)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	健全化法施行令第22条により算定した額	(CC)	(CC)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	健全化法施行令第22条により算定した額	(DD)	(DD)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	健全化法施行令第22条により算定した額	(EE)	(EE)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	健全化法施行令第22条により算定した額	(FF)	(FF)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	健全化法施行令第22条により算定した額	(GG)	(GG)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	健全化法施行令第22条により算定した額	(HH)	(HH)	0	0	0	0</td																			

## 2. 丸森町公共下水道事業

# 丸森町公共下水道事業経営戦略

団体名 : 丸森町

事業名 : 公共下水道事業

策定期 : 平成29年3月

計画期間 : 平成29年度 ~ 平成38年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ①施設

平成27年度			
使用開始年度 (供用開始年度)	平成3年度	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	非適
処理区域内 人口密度	15.5人/ha	流域下水道等への接続の有無	有
処理区域数	5	処理場数	0
計画区域面積	330.8ha	整備済面積	295.8ha
整備率	89.42%	計画人口	4,500人
処理区域人口	4,853人	水洗化人口	4,067人
水洗化率	83.80%		
広域化・共同化・最 適化・実施状況	平成21年度に人口減少下における効率的な下水道のあり方と下水道、農業集落排水、浄化槽の適切な役割分担を目的に全体計画区域の見直しを行い363.8haから330.8haに区域を縮小した。		

#### ② 使用料

一般家庭使用料体系の概要・考え方	本町の公共下水道事業の使用料体系については、基本料金と従量料金で構成されています。基本料金については、公衆衛生の向上と生活環境の改善の観点から、10m <sup>3</sup> までを最低限の生活排水として位置付け、使用料の低廉化を図っています。従量料金については、10m <sup>3</sup> を超える部分に適用し、大口の使用に対してより負担を増やす遅増料金制としています。		
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭、業務用、その他の使用の区分はしていません。		
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭、業務用、その他の使用の区分はしていません。		
条例上の使用料 ※1(20m <sup>3</sup> あたり) 過去3年度分	平成25年度	3,310円	実質的な使用料※2 (20m <sup>3</sup> あたり)
	平成26年度	3,410円	平成26年度
	平成27年度	3,410円	過去3年度分
			平成27年度
			3,680円

※1 条例上の使用料は、20m<sup>3</sup>あたりの使用料を記載しています。

※2 実質的な使用料は、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたものです。

#### 1ヶ月10m<sup>3</sup>までの使用料

基本使用料
1,684.00円

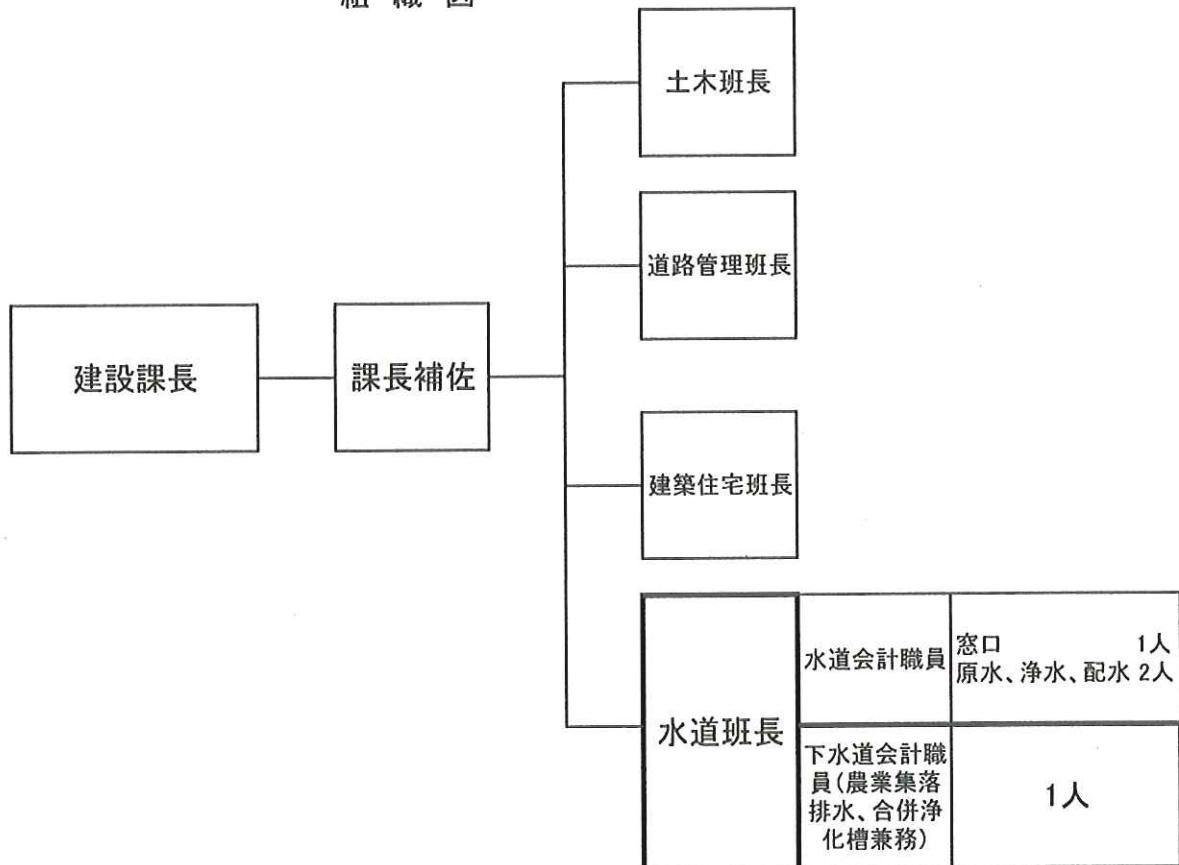
#### 超過使用料(1ヶ月1m<sup>3</sup>につき)

排出汚水量	超過使用料
11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	172.80円
21m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	178.20円
51m <sup>3</sup> ～200m <sup>3</sup>	194.40円
201m <sup>3</sup> ～	205.20円

### ③組織

職 員 数	2人
事業運営組織	公共下水道部門は、建設課内にあり、水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽事業とともに水道班で業務を行っています。建設課長、課長補佐の下、班長、班員で構成され、下水道担当の班員は農業集落排水と合併浄化槽を兼務しながら1人で行っています。

組織図



### 年齢構成(下水道)

40代
2人 100%

### (2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプの維持管理、管路調査について民間委託しています。
	イ 指定管理制度	活用していません。
	ウ PPP・PFI	活用していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	下水の処理は阿武隈川下流流域下水道で行っており、本町ではエネルギーの利用はしていません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	下水の処理は阿武隈川下流流域下水道で行っており、本町では特に利用出来る土地及び施設を保有していません。

### (3)経営比較分析表を活用した現状分析

別添 経営比較分析表参照

水洗化率について、類似団体平均と同程度ではあるものの全国平均を下回っています。水洗化率を引き上げることにより、町民の生活環境と公衆衛生の向上そして公共用水域の水質保全に寄与します。さらに使用料の增收により経営の安定化にもつながります。

## 2. 経営の基本方針

### 経営理念

《次世代につなげる快適な環境の整備》

### 基本方針

- 1 快適な居住環境整備と自然環境の保全【安心】
- 2 災害に強い施設の機能保持と組織体制の強化【強靭】
- 3 経営基盤の強化【持続】

#### (1)事業概要

本町の公共下水道事業は、昭和60年度に着工し、平成13年度に幹線管路の整備は完了しました。平成3年度から順次供用開始し現在に至っています。計画区域面積330.8haに対して整備済面積は295.8haで整備率は89.42%となっており、水洗化率は、83.8%となっています。未整備の区域については市街化されていない地域であり、今後土地利用の動向を見極めて整備を検討します。また、雨水排水事業については、平成20年度に全体計画見直しと再評価を行いそれに基づき平成21年度から平成27年度に雨水調整池、幹線排水路、移動ポンプ車の購入などの整備を行いました。

#### (2)経営理念 「次世代につなげる快適な環境の整備」

公共下水道は、都市の健全な発展を図りつつ、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に寄与することを目的としています。そのため日常的な維持管理を適正に行い機能を保持するとともに災害時においてもできる限り町民の生活に支障をきたさないようにしなければなりません。また、近年の人口減少と節水意識の向上、さらに節水器具の普及により排水量が減少傾向にあります。今後も厳しい経営状況が続くことが予想されますが経費の削減を常に念頭に置き持続可能な経営を目指していきます。また、公共下水道と農業集落排水の統合については、今後検討していきます。

#### (3)基本方針

##### ①快適な居住環境整備と自然環境の保全

公共下水道整備区域内で、まだ接続されてない世帯に対し、下水道の利用により居住環境が向上することや公共水域の保全につながることについて理解を深めるため、水洗化の啓発活動を強化し水洗化率の向上を図ります。

##### ②災害に強い施設の機能保持と組織体制の強化

平成23年の東日本大震災において本町でも管路の液状化の被害を受けました。その復旧に際し、再度の被災防止として液状化対策を講じています。今後も汚水ポンプなど施設の維持管理に努め万全を期すとともに自然災害や新型インフルエンザなどに対しては業務継続計画(丸森町上下水道事業災害時業務継続計画、丸森町上下水道事業新型インフルエンザ業務継続計画)により行動し迅速に対応します。また、雨水対策については一定の整備を終えており、今後、施設の適正な維持管理と豪雨時の迅速な対応により浸水被害を軽減していきます。

##### ③経営基盤の強化

公共下水道については現在特別会計により経営していますが、企業会計によることが求められており、その移行について準備を進めます。企業会計の基本である独立採算を念頭におき、水洗化率向上・水需要増進による収入の確保と経費節減・企業債抑制による支出の削減を行い経営基盤を強化していきます。

### 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

#### 計画期間内の主な事業

・雨水ポンプ場長寿命化事業

事業期間 平成30年度から平成32年度

事業費 1億5千万円

・マンホールポンプ等長寿命化事業

事業期間 平成29年度から平成33年度

事業費 1億8千万円

②収支計画のうち財源についての説明

・料金収入については、人口減少、節水志向の高まりにより減少傾向にあります。計画期間内においては、料金の改正は行わないことにしていますが、次期経営戦略に向け検討していきます。

・収益的収入の他会計繰入金については、減少するものとして算定しています。

・資本的収入の地方債及び他会計補助金については、ともに減少する計画となっています。

・国補助金については、ストックマネジメント計画による雨水ポンプ場及び下水のマンホールポンプ等の長寿命化事業分を計上しています。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料については、維持管理業務、管路調査業務、清掃業務等であり、それに必要な最小限の費用を計上しています。

・修繕費については、管路、マンホール、ポンプ等の修繕であり、予防保全に必要な費用を計上しています。

・職員給与費については、現在の職員数を維持することで算定しています。

### (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町の汚水対策は、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の3種類ですが、公共下水道と農業集落排水の一部統合について検討します。
投資の平準化に関する事項	今後安定した経営をするには、日常的な維持管理費の削減とともに施設整備に対する投資の抑制が必要であり、収入と支出のバランスを見ながら投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)	施設整備に対する民間活力の活用については、本町の施設規模では難しいと考えております。
その他の取組	企業会計に移行となった場合には、経営状況が一層明確になることから、さらに独立採算を意識し投資と財源について検討していきます。

#### ②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の改正については、おおむね4年に1度の見直しが望ましいとされていますが、平成18年4月の改正以来、消費税の上乗せ以外は行っていません。公共料金の値上げは、家計に大きく影響することから景気の動向を見極めて慎重に行う方針としてきました。しかし、今後は水洗化人口の減少や節水志向の浸透により使用料収入の減少傾向がさらに進むことは避けられないため、経営努力を続けながらも、次期経営戦略に向け使用料改正の検討を行っていきます。
資産活用による収入増加の取組について	現段階で活用できる資産は見当たりません。また、効率的に再生可能エネルギーを生産できる施設はありません。しかし、自然エネルギーの活用技術は日々進歩しており、今後も注視していきます。
その他の取組	使用料の未納対策として、町の収納対策本部と連携し収納率の向上に努めます。

### ③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託・指定管理者制度・PPP/PFI)	施設の維持管理に対しての民間活力の活用については、本町の施設規模から導入は難しいと思われますが、今後とも検討します。
職員給与費に関する事項	職員給与については、地方公務員法第24条による根本基準に基づき給与条例により適正に支給しています。今後も国、県及び民間の給与水準などの社会情勢を踏まえた適正な職員給与費とします。
動力費に関する事項	本町の下水道は流域下水道に接続しており、処理場を持っておらず主な動力費としては汚水ポンプの電気料であります。適正な維持管理に努め電力使用量の節減に努めるとともに機器の更新時には省エネタイプを選定するなど動力費の削減に努めます。
薬品費に関する事項	処理場を持たないため薬品は使用していません。
修繕費に関する事項	日々の点検により早めに異常を察知し、高額な修繕になる前に修理することなど予防保全型の維持管理を継続することにより修繕費を抑えています。
委託費に関する事項	委託については、マンホールポンプの点検や管路調査など専門業者に委ねざるをえない部分があります。しかし、常にその必要性を再確認して、必要最低限の委託に留めるよう心がけていきます。
その他の取組	どんな小さな経費でも常に無駄がないか検証し、全職員がコスト意識を持って経営にあたります。

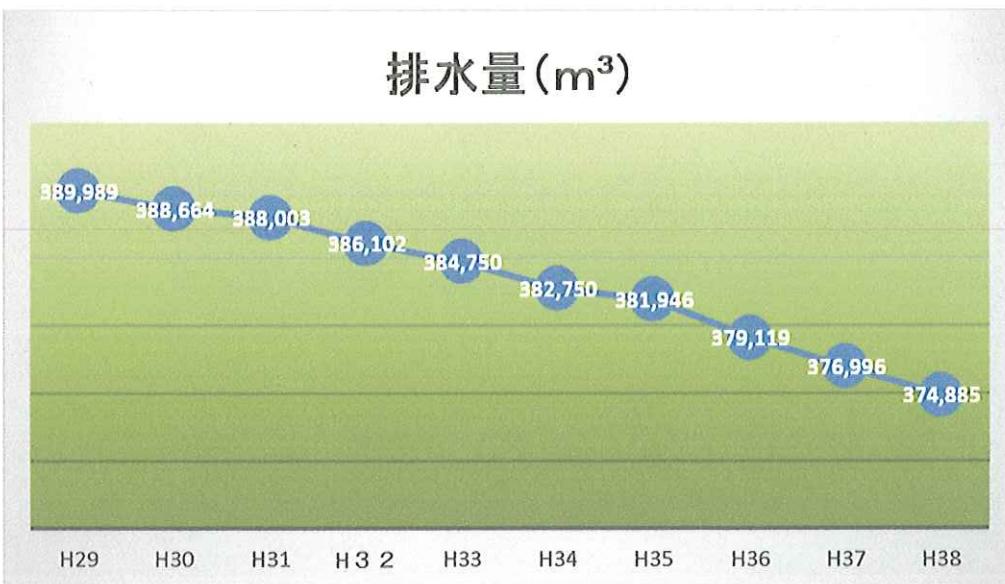
### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の計画期間は10年間ですが、社会情勢は常に変化しており、その時々の人口減少の推移、水需要の状況、社会経済の変化を的確に捉えながら、PDCAサイクルを働かせ常に進行管理を行い検証する必要があります。よって本計画期間の5年目に検証し必要に応じ見直しを行います。ただし、著しい状況変化があった場合には5年を待たずに見直しに着手します。見直しに当たっては、常に公共下水道利用者と納税者である町民の声に耳を傾けそのニーズを把握して経営戦略に反映します。
---------------------	---

### 水洗化人口(人)



### 排水量(m<sup>3</sup>)



### 使用料収入(千円)

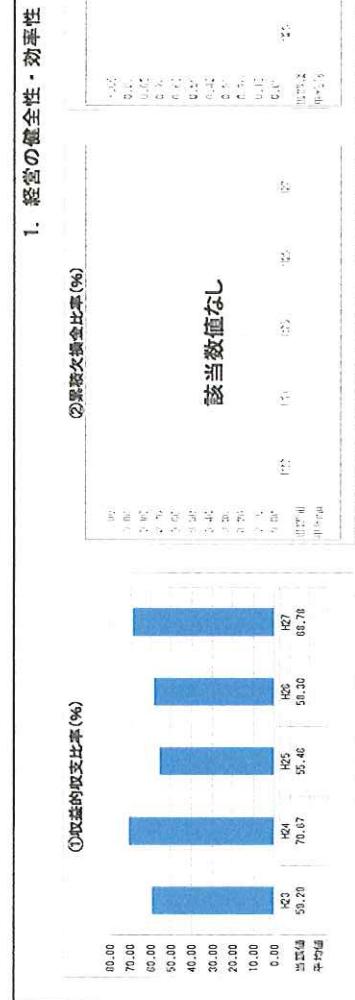


# 経営比較分析表

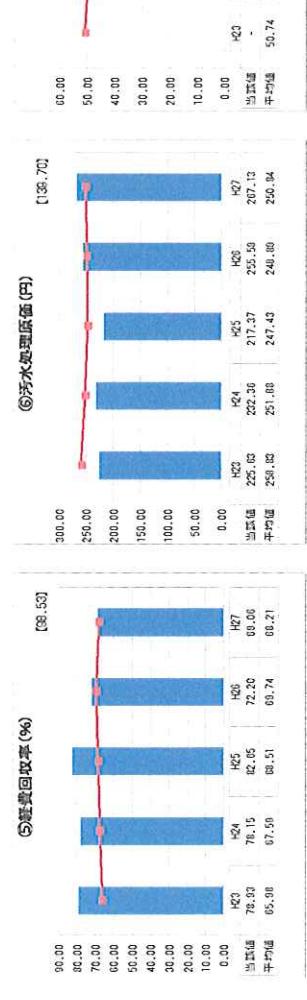
宮城県 丸森町

業務名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道
賃金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	収支率(%)
-	35.68	94.26

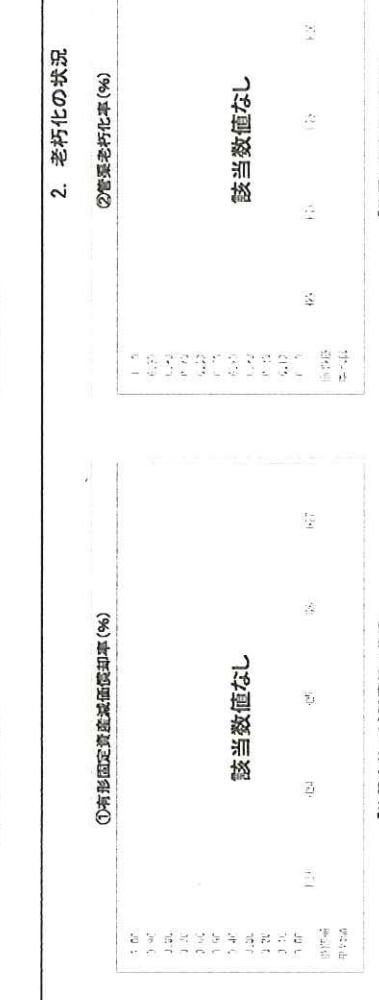
## 1. 経営の健全性・効率性



## 「累積水準」



## 「財金水準」



## 「施設全体の減価償却の状況」

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
14,496	273.30	53.04
処理区域内人口(人)	處理区域面積(km <sup>2</sup> )	處理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,853	2.96	1,639.53

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率(%)：2年連続上昇傾向にあり前年度から改善されたものの依然赤字収支である。引き続き運営管理費の削減と未払額の減少による必要がある。
- ②企業債権に対する回収率(%)：企業債権に対する回収率は、前年度とほぼ同程度、かつ類似団体平均ともほぼ同等で推移しているが、汚水処理料を平均料で算えていない点がある。
- ③設備投資率(%)：汚水処理原価・・・類似団体平均とほぼ同様で推移している。
- ④水洗化率(%)：平成27年度は、類似団体平均に近づいた。
- ⑤賃金の健全性・効率性の課題は、収益の増加と費用の削減を図る必要がある。

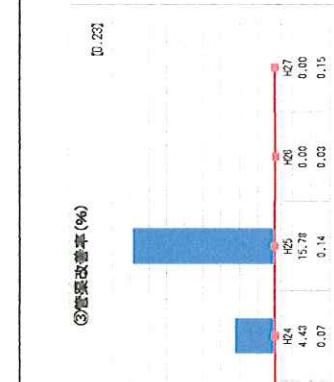
### 2. 老朽化の状況について

- ①施設利用率(%)：平成27年度は、改善する管渠がなかった。
- ②管渠整備率(%)：本町の公共下水道は、供用開始後25年経過している。汚水管渠の総延長は65.9kmであり、耐用年数50年を超過する管渠はまだない。平成用年数とした長寿手帳計画に沿ってマイクロルコストの施設に向け計画的に対応してほしい。
- ③管渠改修率(%)：全体總括

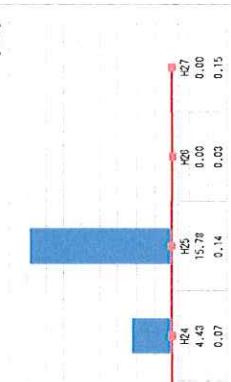
全体として類似団体平均と同程度の整備状況であるが、費用を収益で補てねらず、未納額の削減や未使用管への接続を図り、収益を確保するとともに、施設管理費と施設の計画的な更新による施設耐用の削減と施設の整備がある。

また、今後の高齢化と人口減少を見据え、使用料収入を確保するため、料金改定についても検討を行っていく。

## 「管渠の整備率」



## 「企業債権に対する回収率(%)」



## 「賃金回収率(%)」

## グラフ凡例

- 当該団体単 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年版全国平均

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債権に対する回収率及び賃金回収率については、平成26年度の事業数を基に算出しています。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出しています。

## 様式第2号(法非適用企業)

投資・財政計画  
(収支計画)

## 【公共下水道事業】

区分	年度								H37	H38			
	H27 (決算)	H28 (決算見込)	H29 (決算見込)	H30	H31	H32	H33	H34					
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	211,053	210,334	209,681	199,054	198,568	197,871	197,293	186,611	176,166	165,363	154,703	144,060
	(1) 営 業 収 益 (B)	81,052	80,323	79,670	79,043	78,557	77,860	77,282	76,600	76,155	75,352	74,692	74,049
	ア 料 金 収 入	72,441	72,195	71,949	71,705	71,583	71,232	70,983	70,614	70,465	69,944	69,552	69,163
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウそ の 他 収 益	8,611	8,128	7,721	7,338	6,974	6,628	6,299	5,986	5,690	5,408	5,140	4,886
	(2) 営 業 外 収 益	130,001	130,011	130,011	120,011	120,011	120,011	120,011	110,011	100,011	90,011	80,011	70,011
	ア 他 会 計 繰 入 金	130,000	130,000	130,000	120,000	120,000	120,000	120,000	110,000	100,000	90,000	80,000	70,000
	イそ の 他 収 益	1	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	2 総 費 用 (D)	85,368	91,418	86,336	71,868	68,318	65,003	62,015	58,805	55,852	53,312	51,579	50,174
	(1) 営 業 費 用	40,339	50,401	51,112	40,874	40,817	40,652	40,535	40,362	40,292	40,047	39,862	39,680
収益的 収支	ア 職 員 給 与 費	6,362	6,440	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173
	イそ の 他 収 益	33,977	43,961	43,939	33,701	33,644	33,479	33,362	33,189	33,119	32,874	32,689	32,507
	(2) 営 業 外 費 用	45,029	41,017	35,224	30,994	27,501	24,350	21,480	18,443	15,561	13,265	11,716	10,495
	ア 支 払 利 息	45,029	41,017	35,224	30,994	27,501	24,350	21,480	18,443	15,561	13,265	11,716	10,495
	イそ の 他 収 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収支差引 (A)-(D) (E)	125,685	118,916	123,345	127,185	130,250	132,868	135,278	127,807	120,313	112,051	103,124	93,885
	1 資 本 的 収 入 (F)	152,012	147,560	173,419	155,934	184,206	122,993	156,537	72,923	69,261	51,611	48,526	44,257
	(1) 地 方 費	77,800	78,300	81,200	76,460	84,818	69,109	78,824	54,147	51,189	44,257	40,904	37,381
	うち 資本費 平準化費	0	56,000	53,000	50,161	47,474	44,930	42,523	40,245	38,089	36,049	34,118	32,290
	(2) 他会計補助金	55,327	56,479	61,690	49,714	52,078	32,424	35,753	17,066	16,362	5,644	5,912	5,166
資本的 収入	(3) 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国(都道府県)補助金	18,450	10,000	28,000	28,050	45,600	19,750	40,250	0	0	0	0	0
	(6) 工事負担金	435	2,781	2,529	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	278,840	266,582	296,764	283,186	314,141	255,958	291,940	200,543	189,589	163,914	151,494	138,447
	(1) 建設改良費	57,352	46,193	70,153	64,578	99,678	47,978	87,978	6,478	6,478	6,478	6,478	6,478
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 地方債償還金	221,488	220,389	226,611	218,608	214,463	207,980	203,962	194,065	183,111	157,436	145,016	131,969
	(3) 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (F)-(G) (1)	-126,828	-119,022	-123,345	-127,252	-129,934	-135,402	-127,621	-120,328	-112,303	-102,969	-94,190	-94,190	

(単位:千円、%)

樣式第2号(法非適用企業)

## 投資・財政計画(収支)

【公共下水道事業】

(単位:千円、%)

### 3. 丸森町農業集落排水事業

# 丸森町農業集落排水事業経営戦略

団体名 : 丸森町

事業名 : 農業集落排水事業

策定期 : 平成29年3月

計画期間 : 平成29年度 ~ 平成38年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ①施設

平成27年度			
使用開始年度 (供用開始年度)	平成3年度～平成8年度	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	非適
処理区域内 人口密度	17.3人／ha	流域下水道等への接続の有無	無
処理区域数	3(金山、大内、小斎)	処理場数	3(金山、大内、小斎)
計画区域面積	109ha	整備済面積	109ha
整備率	100%	計画人口	3,270人
処理区域人口	1,888人	水洗化人口	1,797人
水洗化率	95.18%		
広域化・共同化・最 適化・実施状況	現時点では、未実施です。		

#### ② 使用料

一般家庭使用料体系の概要・考え方	本町の農業集落排水事業の使用料体系については、基本料金と従量料金で構成されています。基本料金については、公衆衛生の向上と生活環境の改善の観点から、10m <sup>3</sup> までを最低限の生活排水として位置付け、使用料の低廉化を図っています。従量料金については、10m <sup>3</sup> を超える部分に適用し、大口の使用に対してより負担を増やす遅増料金制としています。			
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭、業務用、その他の使用の区分はしていません。			
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭、業務用、その他の使用の区分はしていません。			
条例上の使用料 ※1(20m <sup>3</sup> あたり) 過去3年度分	平成25年度	3,310円	実質的な使用料※2 (20m <sup>3</sup> あたり) 過去3年度分	平成25年度 3,580円
	平成26年度	3,410円		平成26年度 3,620円
	平成27年度	3,410円		平成27年度 3,640円

※1 条例上の使用料は、20m<sup>3</sup>あたりの使用料を記載しています。

※2 実質的な使用料は、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたものです。

#### 1ヶ月10m<sup>3</sup>までの使用料

基本使用料
1,684.00円

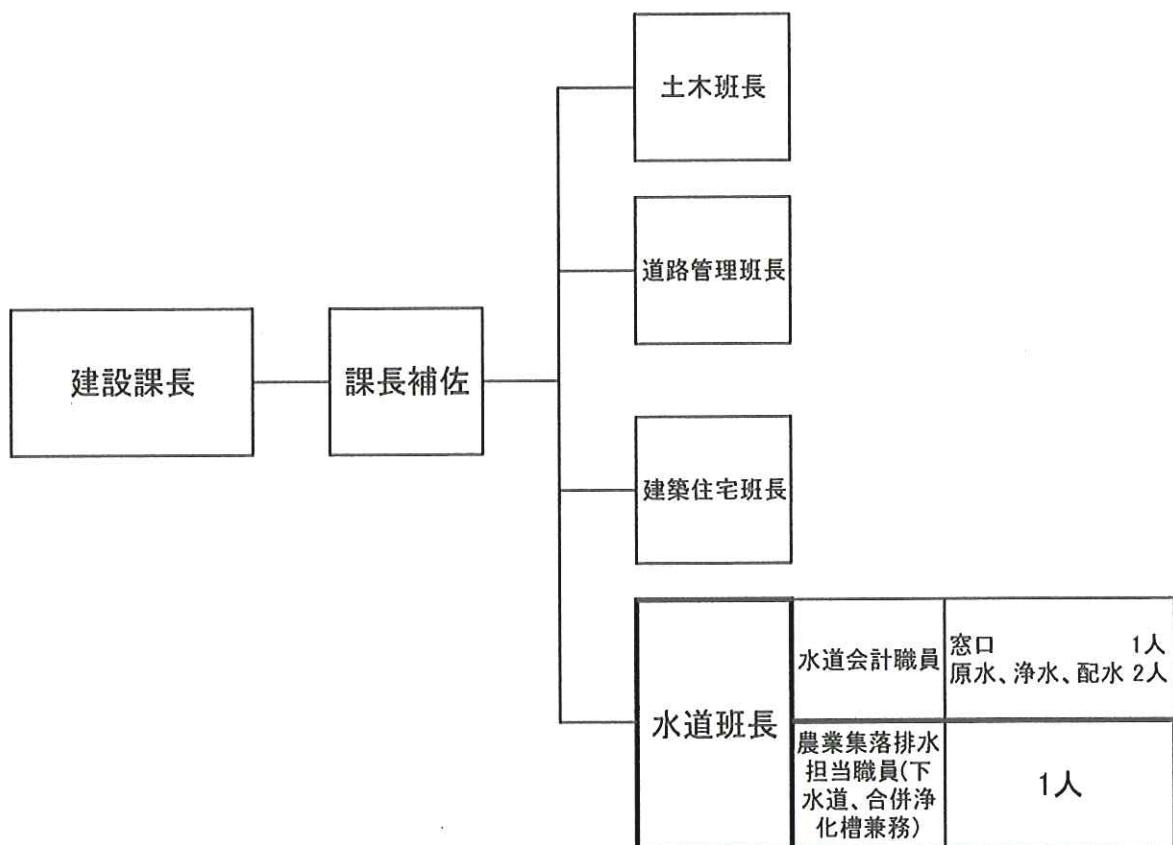
#### 超過使用料(1ヶ月1m<sup>3</sup>につき)

排出汚水量	超過使用料
11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	172.80円
21m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	178.20円
51m <sup>3</sup> ～200m <sup>3</sup>	194.40円
201m <sup>3</sup> ～	205.20円

### ③組織

職 員 数	2人
事業運営組織	農業集落排水事業部門は、建設課内にあり、水道事業、公共下水道事業、合併浄化槽事業とともに水道班で業務を行っています。建設課長、課長補佐の下、班長、班員で構成され、農業集落排水事業の担当の班員は公共下水道事業と合併浄化槽事業を兼務しながら1人で行っています。

組 織 図



### 年齢構成(農業集落排水)

40代
2人 100%

### (2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びマンホールポンプの維持管理と管路調査等について民間委託しています。
	イ 指定管理制度	活用していません。
	ウ PPP・PFI	活用していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	施設が小規模であり利用には至っていません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	未利用の土地、施設等は存在しません。

### (3)経営比較分析表を活用した現状分析

別添 経営比較分析表参照

本町の経営比較分析表の平成27年度の数値は、経営の健全性、効率性を示す各データにおいて類似団体と比較して概ね良好と言えます。

## 2. 経営の基本方針

### 経営理念

《次世代につなげる快適な環境の整備》

### 基本方針

- 1 快適な居住環境整備と自然環境の保全 【安心】
- 2 災害に強い施設の機能保持と組織体制の強化 【強靭】
- 3 経営基盤の強化 【持続】

#### (1)事業概要

本町の農業集落排水事業は、3地区で汚水処理が行われ、昭和62年度の金山地区の着工に始まり、大内地区、小斎地区と順次整備し平成8年度に完了しています。3地区の処理区域内人口は1,888人で、水洗化率は95.18%あります。事業完了後の経年変化により、処理場の性質上、硫化水素による腐食の改修や脱臭装置の更新が必要となり、金山地区、大内地区においては機能強化事業を行っています。

#### (2)経営理念 「次世代につなげる快適な環境の整備」

農業集落排水事業は、農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与することを目的としています。将来に亘り快適な環境を保全していくために日常的な維持管理を適正に行い機能を保持するとともに災害時においてもできる限り町民の生活に支障をきたさないよう対処しなければなりません。また、近年の人口減少と節水意識の向上、さらに節水器具の普及により排水量が減少傾向にあります。今後も厳しい経営状況が続くことが予想されますが経費の削減を常に念頭に置き持続可能な経営を目指していきます。また、公共下水道と農業集落排水の一部統合については、今後検討していきます。

#### (3)基本方針

##### ①快適な居住環境整備と自然環境の保全

農業集落排水区域内で、まだ接続されてない世帯に対し、居住環境の向上や公共水域の保全について理解を深め、接続についての啓発活動を強化し水洗化率のさらなる向上を図ります。

##### ②災害に強い施設の機能保持と組織体制の強化

平成23年の東日本大震災において本町でも管路の液状化の被害を受けました。その復旧に際し、再度の被災防止として液状化対策を講じています。今後も処理場や汚水ポンプなど施設の維持管理に努め万全を期すとともに自然災害や新型インフルエンザなどに対しては業務継続計画(丸森町上下水道事業災害時業務継続計画、丸森町上下水道事業新型インフルエンザ業務継続計画)により行動し迅速に対応します。

##### ③経営基盤の強化

農業集落排水については現在特別会計により経営していますが、企業会計によることを求められており、その移行について準備を進めます。企業会計の基本である独立採算を念頭におき、接続率向上・水需要増進による収入の確保と経費節減・企業債抑制による支出の削減を行い経営基盤を強化していきます。

### 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

#### 計画期間内の主な事業

- ・処理場及び管路施設の機能強化事業  
事業期間 平成29年度から平成38年度  
事業費 2億1千万円

②収支計画のうち財源についての説明

- ・料金収入については、人口減少、節水志向の高まりにより減少傾向にあります。計画期間内においては、料金の改正は行わないこととしていますが、次期経営戦略に向け検討していきます。
- ・収益的収入の他会計繰入金については、減少するものとして算定しています。
- ・資本的収入の地方債及び国補助金については、処理場の機能強化分を計上しています。
- ・資本的収入の他会計補助金については、減少傾向となっています。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・委託料については、処理場及びマンホールポンプの維持管理、管路調査、マンホール等清掃業務であり、それに必要な最小限の費用を計上しています。
- ・修繕費については、処理場、管路、マンホール、ポンプ等の修繕であり、予防保全に必要な費用を計上しています。
- ・職員給与費については計上していません。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町の汚水対策は、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の3種類ですが、公共下水道と3か所に分散して処理場を持つ農業集落排水の一部統合について、これから策定する最適整備構想により検討します。
投資の平準化に関する事項	今後安定した経営をするには、日常的な維持管理費の軽減とともに施設整備に対する投資の抑制が必要であり、収入と支出のバランスを見ながら投資の平準化を図ることが重要と考えています。
民間活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)	施設整備に対する民間活力の活用については、本町の施設規模では難しいと考えております。
その他の取組	企業会計に移行となった場合には、経営状況が一層明確になることから、さらに独立採算を意識し投資と財源について検討します。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の改正については、おおむね4年に1度の見直しが望ましいとされていますが、平成18年4月の改正以来、消費税の上乗せ以外は行っていません。公共料金の値上げは、家計に大きく影響することから景気の動向を見極めて慎重に行う方針としてきました。しかし、今後は水洗化人口の減少や節水志向の浸透により使用料収入の減少傾向がさらに進むことは避けられないため、経営努力を続けながらも、次期経営戦略に向け使用料改正の検討を行っていきます。
資産活用による収入増加の取組について	現段階で活用できる資産は見当たりません。
その他の取組	使用料の未納対策として、町の収納対策本部と連携し収納率の向上に努めます。

### ③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託・指定管理者制度・PPP/PFI)	処理場、マンホールポンプの維持管理、管路調査については民間に委託しています。包括的な民間委託など民間活力の活用については、本町の施設規模から導入は難しいと思いますが、今後とも検討します。
職員給与費に関する事項	現在、本事業の担当職員は公共下水道事業会計の職員が兼務しており、本事業からの給与費の支出はありませんが、職員給与についての一般的な考え方は、地方公務員法第24条による根本基準に基づき給与条例により適正に支給しています。今後も国、県及び民間の給与水準などの社会情勢を踏まえた適正な職員給与費とします。
動力費に関する事項	主な動力費は、処理場と污水ポンプの電気料です。適正な維持管理に努め節電により電力使用量の節減に努めるとともに機器の更新時には省エネタイプを選定するなど動力費の削減に努めます。
薬品費に関する事項	使用する薬品については、環境負荷や安全性を確認しながら、適正な量を使用し、さらに経済的な薬品を選定するように努めます。
修繕費に関する事項	日々の点検により早めに異常を察知し、高額な修繕になる前に修理することなど予防保全型の維持管理を継続することにより修繕費を抑えています。
委託費に関する事項	委託については、処理場の維持管理や管路調査など専門業者に委ねざるをえない部分があります。しかし、常にその必要性を再確認して、必要最低限の委託に留めるよう心がけます。
その他の取組	どんな小さな経費でも常に無駄がないか検証し、全職員がコスト意識を持って経営にあたります。

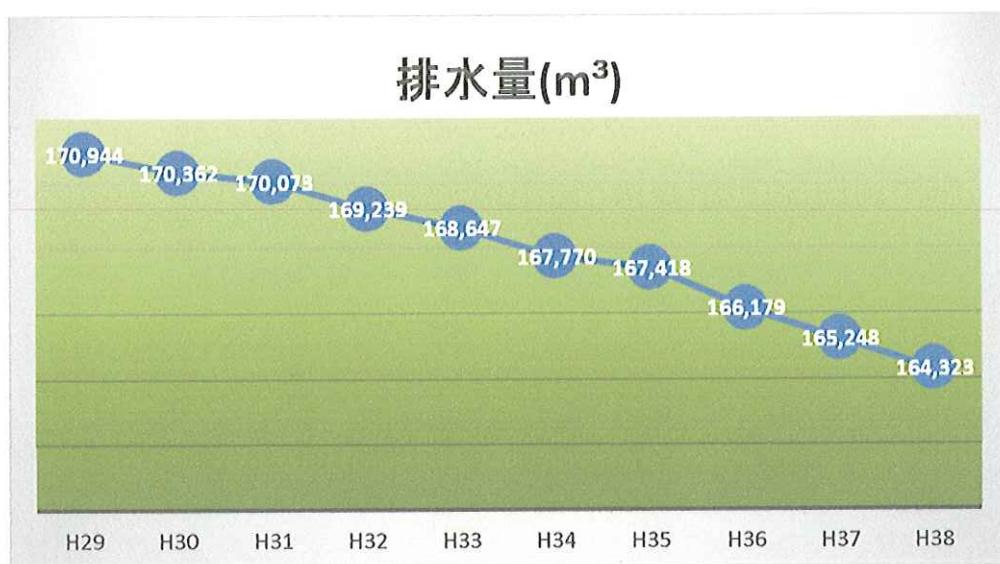
### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の計画期間は10年間ですが、社会情勢は常に変化しており、その時々の人口減少の推移、水需要の状況、社会経済の変化を的確に捉えながら、PDCAサイクルを働かせ常に進行管理を行い検証する必要があります。よって本計画期間の5年目に検証し必要に応じ見直しを行います。ただし、著しい状況変化があった場合には5年を待たずに見直しに着手します。見直しに当たっては、常に農業集落排水利用者と納税者である町民の声に耳を傾けそのニーズを把握して経営戦略に反映していきます。
---------------------	---

## 水洗化人口(人)



## 排水量(m<sup>3</sup>)



## 使用料収入(千円)



## 経営比較分析表

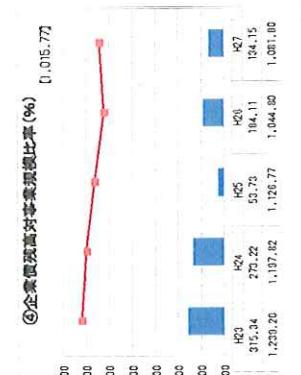
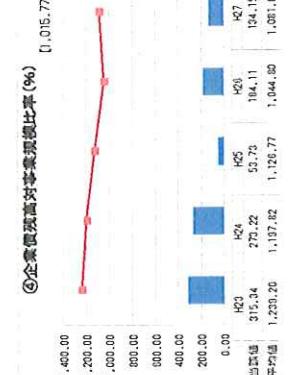
宮城県 丸森町

事業名	事業名	事業名	事業名	類似団体区分
法的適用	下水道事業	農業排水特水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本額比率(%)	収支率(%)	1か月20㎥当たり家庭料金(円)	92.49
-	-	該当数値なし	3,410	13.10

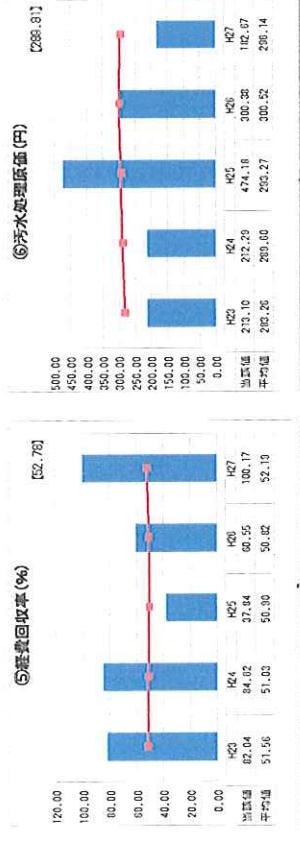
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
14,496	273.30	53.04
處理区域内人口(人)	處理区域面積(km <sup>2</sup> )	處理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )

当該団体総額(当該額)	類似団体平均額(平均額)	平成27年度全国平均
-------------	--------------	------------

### 1. 経営の健全性・効率性



### 「現金水準の透切性」



樣式第2号(法非適用企業)

投資・財政計画(貢支計画)

農業集落排水事業】

(单位:千円、%)

様式第2号(法非適用企業)

投資・財政計画  
(収支計画)

【農業集落排水事業】

(単位:千円、%)

年 度		H27 (決算)	H28 (決算見込)	H29 (決算見込)	H30 (決算見込)	H31 (決算見込)	H32 (決算見込)	H33 (決算見込)	H34 (決算見込)	H35 (決算見込)	H36 (決算見込)	H37 (決算見込)	H38 (決算見込)	
区 分														
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	2,344	2,484	2,377	-2,977	-966	66	-282	333	164	-154	-277	-493
積 立 金	(K)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金	(L)	2,071	4,115	6,899	9,276	6,299	5,333	5,399	5,118	5,451	5,615	5,461	5,184	
前 年 度 繼 上 充 用 金	(M)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
* 収 益 的 支 出 に 対 し て た 地 方 費	(Z)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)	(N)	4,415	6,899	9,276	6,299	5,333	5,399	5,118	5,451	5,615	5,461	5,184	4,691	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す ベ キ 財 源 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)	(Q)	4,415	6,899	9,276	6,299	5,333	5,399	5,118	5,451	5,615	5,461	5,184	4,691	
赤 字 (Q)														
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )		98.07	89.69	89.25	86.63	88.81	92.99	90.53	89.02	86.46	88.12	79.80	86.41	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 領	(R)	37,279	37,075	37,098	37,055	36,936	36,669	36,242	35,801	35,349	34,160	32,567	31,567	
當業収益 - 受託工事収益 (B) - (C) (S)		37,279	37,075	37,098	37,055	36,936	36,669	36,242	35,801	35,349	34,160	32,567	31,567	
地 方 財 政 法 に よ る ((R)/(S) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算出した 資 金 の 不 足 領	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能な資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算出した 事 業 の 規 模	(V)													
健全化法第22条により算出した((T)/(V) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 貨 会 計 総 積 入 金 (Y)		414,157	361,248	308,240	258,577	220,205	184,737	151,817	122,420	101,768	94,050	93,890	98,480	
○ 他会計総入金														
区 分	年 度	H27 (決算)	H28 (決算見込)	H29 (決算見込)	H30 (決算見込)	H31 (決算見込)	H32 (決算見込)	H33 (決算見込)	H34 (決算見込)	H35 (決算見込)	H36 (決算見込)	H37 (決算見込)	H38 (決算見込)	
収 益 的 収 支 分		55,858	55,690	45,831	45,765	45,651	40,332	35,051	24,664	13,702	3,279	1,948		
うち 基 準 内 繼 入 金	53,514	53,353	53,478	43,908	43,845	43,735	38,639	33,580	23,629	13,127	3,141	1,866		
うち 基 準 外 繼 入 金	2,344	2,337	2,342	1,923	1,920	1,916	1,692	1,471	1,035	575	138	82		
資 本 的 収 支 分		4,115	13,499	13,369	9,169	9,235	6,349	7,668	8,949	9,336	6,298	8,721	5,052	
うち 基 準 内 繼 入 金	4,115	13,499	13,369	9,169	9,235	6,349	7,668	8,949	9,336	6,298	8,721	5,052		
うち 基 準 外 繼 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合 計		59,973	69,189	69,189	55,000	52,000	48,000	44,000	34,000	20,000	12,000	7,000		